

4.11 ICF-CYを活用した通常学級における授業への展望 －模擬授業を通しての一考察－

北翔大学 教授 佐藤満雄

はじめに

2001年にICFが、WHO総会で採択されてから9年、そして発達期にある小児青年期に対応するものとしてICF-CYが正式に発表されてから2年が経過しました。この間、我が国においても各機関がこれらを施策等に反映しております。しかし、教育現場における活用は始まったばかりであり、北海道における特別支援学校の活用状況においても、佐藤(2010)によると学校経営にICFの考え方を導入している学校は57%であり、同じく佐藤(2006)による44%という報告から若干の伸びが見られる程度です。

我が国は、2007年度から障害のある子に対する教育は、特別の指導の場で教育する特殊教育から、一人一人の教育的ニーズを大切にす特別支援教育体制へ転換しました。特別支援教育の特徴の1つは、従来、体系的な指導をなされてこなかった通常学級に在籍する知的遅れを伴わない発達障害児に対する指導が挙げられます。

筆者は、かつて「日本の特殊教育とイギリスのインクルージョンの比較における一考察」として「SEN(特別支援教育)という概念は、日本でいう特殊教育の側から語るものではなく、あくまでも通常の教育の側から語るべきものである。普通学校が変わらなければインクルージョン、SEN教育は不可能である」と述べました(佐藤,2002)。しかし、通常の学校現場を見る限り自閉・情緒障害学級の飛躍的な増加など、一人一人の教育的ニーズを大切にすというより、「発達障害」というネーミングから起きる流れなのでしょうか、逆に特別の指導の場に追い込むような動きがみられます。

このような状況から脱却するためには、特別支援学校だけではなく通常の学校においても新しい障害観としてのICFやICF-CYを理解し活用する必要があります。筆者が所属している北翔大学生涯学習システム学部学習コーチング学科は、開設4年目という新しい学科であり、開設以来、学習コーチングという新しいスタイルの理解・啓発や学生の資質を高めるために毎年「学習コーチング研究会」を開催し、外部の評価を受けています。ここで紹介するのは2007年度、2008年度の2年間にわたり公開した「発達障害児が在籍する通常学級におけるICF-CYを活用した模擬授業」についてです。

1 模擬授業の目的

通常学級の授業は、障害がある故に「苦痛感」を抱く可能性がある児童生徒にとっても理解することができるユニバーサルデザイン化したものでなければなりません。しかし、現状はそうなっていないことが多いことから、通常学級における授業の在り方についてICF-CYを活用した模擬授業より探るといふものです。

2 模擬授業における学習内容・方法

模擬授業を通して学生が学ぶ内容・方法は以下のとおりです。

- (1) ICF-CYを授業に活用する方法の検討
- (2) 発達障害のある子の在籍する学級における指導案の在り方の検討
- (3) 模擬授業の在り方の検討
- (4) 模擬授業の実施
- (5) 模擬授業についての研究協議

3 取り組みの結果

(1) ICF-CYを授業に活用する方法の検討

学習コーチング学科は、幼稚園教諭免許一種、小学校教諭免許一種、特別支援学校教諭免許一種を取得することができる教員養成目的学科です。3年生からそれぞれの進路を見通したゼミに分かれます。その中で、特別支援教育を主として学ぶゼミは、3つ設けられております。ここでは、2008年度に公開した模擬授業について紹介します。

1) 模擬授業の概要

① 学年・構成等

小学校第3学年 男子9名 女子12名 計21名。その中に、視覚認知に障害のあるLDのある児童(以下、LD児、女子1名)とADHD混合型である児童(以下、ADHD児、男子1名)が在籍している。

② 教科・単元名

国語科。「わすれられないおくりもの」。

③ 指導者

チームティーチング方式による2名(いずれも学生)

④ 児童役

LD児、ADHD児役も含めて全員学生

2) ICF 関連図作成による授業構想

ICF-CYをどのように活用して授業を進めるかということを検討するために、上記した特別支援教育を主として学ぶ3つのゼミを、授業の流れを検討するゼミ、LD児の授業参加について検討するゼミ、ADHD児の授業参加について検討するゼミに分けて連携しながら行いました。筆者は、発達障害児への支援方法、LD児・ADHD児役の指導、ICF-CYを活用する方法の指導を担当しました。その中で、学生たちが学び、作り上げた関連図の中からここではADHD児を対象にした授業の一部を紹介します。

① 心身機能、身体構造で取り上げた分類項目

混合型ADHD児の国語の授業について、障害となると考えられる機能・構造障害として取り上げた分類項目は次のようなものです。

b1254 持続性 b1261 協調性 b1263 精神的安定性 b1304 衝動の制御 b1400 注意の維持
b1440 短期記憶 b1441 長期記憶 b1521 情動の制御 b1646 問題解決 b16700 話し言葉の受容

② 活動制限を生む要素として考えられた分類項目

d110 注意して視ること d115 注意して聞くこと d160 注意を集中すること d175 問題解決
d210 単一課題の遂行 d240 ストレスとその他の心理的要求への対処 d250 自分の行動の管理
d415 姿勢の保持 d710 基本的な対人関係 d720 複雑な対人関係

③ 授業参加を阻害していると考えられる環境因子（阻害因子）

- ア) 教室の中に注意を引くものが多い。
- イ) 学習道具が多い。
- ウ) 教室内が暑い。
- エ) 教師が ADHD を理解していない。
- オ) 板書が分かりづらい。

④ これらの結果から起きる国語の授業時における授業参加制約の状況

- ア) 落ち着きが無く、興奮しやすい。
- イ) 挑発的な発言が出る。
- ウ) 集中することができない。
- エ) 課題を最後までやり遂げることができない。
- オ) 協調性がない

⑤ 国語の授業に参加するための環境因子の整備（阻害因子の除去、促進因子の導入）

- ア) 教室の中に注意を引くものが多い。
 - (i) 教室を整理整頓する。
 - (ii) 前の掲示板には時間割・学級目標等の最低限のものにする。
 - (iii) 座席を真ん中にする。
 - (iv) 机・椅子を揺すために出る音を消すためにテニスボールを机・椅子の脚にはめる。
- イ) 学習道具が多いため忘れ物が多い。
 - (i) 忘れ物をした場合に活用できる貸し出し箱を用意する。
 - (ii) 机上に出す学習用具を1時間ごとに指示する。
 - (iii) 用具管理についての約束を決める。
 - (iv) クラス全体で忘れ物への意識を高く持ち、確認する習慣をつける。
- ウ) 教室内が暑い。
 - (i) 室温、照明等の教室環境管理に配慮する。
- エ) 教師が ADHD を理解していない。
 - (i) 教員集団が ADHD について正しい理解を深める。

- (ii) 発問は短く具体的に行う。
- (iii) 約束カードを利用したコミュニケーションを取り入れる。
- (iv) 感情表現シートを利用して気持ちの表現を制御させる。
- (v) 机間巡視中に「みつめる」「ほほえむ」「ふれる」などの非言語コミュニケーションを大切にす。

わ) 板書が分かりづらい。

- (i) 授業の流れに沿った板書にする。
- (ii) その日のやることを明確に板書する
- (iii) 伝えたいことは目立つように書く。

か) その他教具などの整備

- (i) 椅子に滑り止めや座布団の工夫などを行い、姿勢の保持に努める。
- (ii) 机上に滑り止めのマットを引くことにより学習用具の落下を防ぐ。
- (iii) リライト教材等ワークシートを工夫する。

3) 促進因子がもたらす授業参加、活動制限、機能・構造障害への考えられる影響

上記した促進因子を日々配慮することにより、ADHD の児童も、落ち着いている時間が増え、集団のルールなども守れ、授業に参加しやすくなるのではないかと考えられます。さらにそのことが、①②で掲げた活動制限や機能・構造障害の改善にもつながると思わます。

(2) ICF-CYを活用した模擬授業の実際

このような学習を下地に学習指導案を作成しました。発達障害児を含む集団における学習指導案は、個別的配慮が必要なことから一般的な指導案に加え、教師の活動を「T1」,「T2」の欄に、また児童の活動を「全体」,「LD 児」,「ADHD 児」の欄に分けてそれぞれの動きを詳細に記したものにしました。

授業はこの指導案をもとに展開されましたが紙面の都合により 2009 年 2 月 4 日に読売新聞に掲載された内容の一部を紹介します。

「(前略) 道内の小学校や特別支援学校などの教員約 40 人が見学する中、将来の教員を目指す、3 年生の学生が模擬授業を展開した。模擬授業は、注意欠陥・多動性障害 (ADHD)、の男子児童 1 人と学習障害 (LD) の女子児童 1 人を抱える小学校 3 年生の通常学級との設定。メインと補助 2 人の先生役が、注意力が切れると級友に大声で話しかける ADHD の児童にさりげなく別の作業をさせたり、LD の児童には教科書の内容を要約した補助教材を使用した。(後略)」

(3) ICF-CYを活用した模擬授業に対する研究協議

研究協議における学生の説明は、参加者の多くが通常学級の教師であることから ICF-CY についての説明から入りました。そのあと、各障害別に ICF 関連図により前記した内容等について説明しました。参加者の多くは、ICF 自体の話聞くことが初めてであり、新しい障害観を学ぶ必要を感じたようでした。

4 考察

(1) 発達障害児が在籍する通常学級の授業こそ ICF-CY を活用する必要がある。

模擬授業を作り上げる過程で、ICF 関連図の中に、分類項目や促進因子を具体的に書き込み、その相互関係を理解することによって授業の在り方を示すことができることが分かりました。ぜひ通常学級においても活用すべきであると考えます。

(2) センター機能を活用して ICF の小・中学校等への理解啓発を測る必要がある。

通常学級における ICF や ICF-CY の認知度は、まだ低いものがあり、特別支援学校はセンター的機能を発揮する場合、必ず ICF や ICF-CY について触れる必要があります。そのためには、特別支援学校自体がより深く ICF や ICF-CY を理解すべきであると考えます

(3) 医療モデル的発想から脱却するためにも ICF の理念を活用する必要がある。

発達障害に限らず、特別な教育的ニーズのある子どもを通常学級での授業に参加させるために考えなければならないことは、一人の子どもの障害の本人に起因する部分のみを見てしまい過ぎる危険性である。授業に参加出来ないということは、教師や周りの子の影響を受けているということも十分考える必要があると思います。

引用文献

- 1) 佐藤満雄, 佐藤貴虎 (2002). 日本の特殊教育とイギリスのインクルージョンの比較における一考察. 情緒障害教育研究紀要, 第 21 号, 213-221.
- 2) 佐藤満雄 (2006). 北海道の特別支援学校における ICF の活用と課題. 情緒障害教育研究紀要, 第 27 号, 97-104.
- 3) 佐藤満雄 (2010). 北海道の特別支援学校における ICF-CY の活用状況と展望. 北翔大学生涯学習研究紀要, 第 10 号, (5 月発行予定のためページ数は未定)